

令和2年6月1日

新型コロナウイルス

緊急事態宣言解除後における感染拡大防止のお知らせとお願い

福岡県内において緊急事態宣言解除となりましたが、福岡市保健福祉局より、いつ第2波が来てもおかしくない状況下で、依然として予断を許さない状況であり、当面の間、緊急やむを得ない場合を除き、利用者への面会の自粛要請がありました。

ご家族の方で緊急やむを得ない場合は、事前に田尻苑にご連絡していただきますようお願い申し上げます。

施設内での感染防止のため、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

養護老人ホーム田尻苑

施設長 福嶋 利明